

令和7年度貝塚市立認定こども園（1号）



貝塚市子ども部子育て支援課

住所 : 〒597-8585 貝塚市畠中1-17-1

電話 : 072-433-7024（直通）

(1) 募集人数（1号認定）

認定こども 園名	新年度募集人数（人）			所在地	電話番号
	3才児	4才児	5才児		
木 島	5人程度	若干	若干	三ツ松2920番地	446-4139
津 田	5人程度	若干	若干	津田南町10番1号	422-1786
葛 城	5人程度	若干	若干	木積2036番地	446-0227
三ツ松	5人程度	若干	若干	三ツ松2206番地2	446-7158

(2) 入園対象児童

貝塚市内に住所を有する児童（令和7年度 3才児・4才児・5才児）

3才児 令和 3年4月2日～令和 4年4月1日生

4才児 令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生

5才児 平成31年4月2日～令和 2年4月1日生

(3) 入園申込

受付期間：令和6年11月19日（火）・20日（水）

受付時間：午後2時～午後4時

受付場所：貝塚市役所 本庁2階 子育て支援課

(4) 必要書類

① 貝塚市立認定こども園（1号）入園申込書

② 教育・保育給付認定申請書

③ マイナンバー確認書類（世帯全員分 提示のみ）

④ 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第30条の4 第2号・第3号）

（④については、該当者のみ。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。）

※面接をおこないますので、入園希望児童同伴でお越しください。

※海外からの転入や、保護者等が海外在住の方は、所得額・控除額等がわかる書類が必要な場合があります。別途お問い合わせください。

(5) 保育時間

午前9時～午後3時

(6) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

夏季休業日 8月12日～8月20日

春季休業日 土・日曜日を除く3月末の2日間

(7) 延長保育

実 施 日：休業日以外の月曜日～金曜日

実施時間：保育終了～午後5時

延長料金：1時間 300円

(8) 給食

給食費 月額2,700円

※食物アレルギーのある児童は、必ず、医師が記載するアレルギー疾患生活管理指導表の提出が必要です。アレルギー疾患生活管理指導表の様式については、子育て支援課へお問い合わせください。

(9) 保育料の無償化及び給食費（副食費）免除について

1号認定児童の保育料（利用者負担額）は無償です。また、給食費（副食費）についても下表に該当する方は免除となります。免除対象者については、4月から8月分については前年度の市町村民税、9月から翌3月分については当年度の市町村民税をもとに算定し、該当者には免除の通知を行います。

貝塚市立認定こども園在園の1号認定児童が免除対象となった場合は、月額給食費 2,700 円が免除となります。

貝塚市副食費免除対象表 【1号認定】

世帯・税額区分		副食費免除対象
生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯等		免除
市町村民税 所得割額	77,100 円以下	
	77,101 円以上	
		第3子以降免除<注>

○ 市町村民税所得割額は税額控除（調整控除、税額調整措置は除く）適用前の税額を用います。

<注> 1号認定における副食費免除対象制度の多子計上は、第1・2子が小学校（小学3年生まで）、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している子が対象となります。

(10) 入園内定

定員を超えて申込がある場合は、抽選となります。

子育て支援課において入園申込みの書類審査の後、入園内定者を決定します。

集団生活にあたり、支援が必要な児童は再面接と入園の調整をおこないます。

(11) 入園内定の通知

令和7年2月頃を予定しています。

(12) その他

定員に余裕がある場合は、子育て支援課で二次受付をします。

二次受付：令和7年2月10日（月） 午後2時～午後4時

入園決定の通知は、令和7年2月下旬を予定しています。

募集に関する詳しいことは、子育て支援課へお問合せください。 電話：072-433-7024

■市立認定こども園マップ

